

## ■福島原発行動隊の現状と今後

福島原発行動隊理事長 山田恭暉

私たちが名乗りを上げた昨年4月から早くも1年半余りの時間が経ちました。東電からは「当面受け入れる余裕がない」と福島第一での作業への参加を拒まれたままです。行動隊に登録された方々にとっていつく気持ちを抑えがたい状態が続いています。

そこでここであらためて何が問題なのか、また福島原発行動隊の今後の活動はどうあるべきかについて振り返って考えてみたいと思います。



図1 事故収束作業を拒む障壁

### 1. 福島原発行動隊が訴えてきたこと

福島原発行動隊の訴えは「事故収束にシニアの力を！」という単純で明快なものです。こうした訴えが受け入れられない背景には原子力発電をめぐる様々な組織や制度、そして社会・経済の体質が障壁として存在しています(図1)。

### 2. 福島第一原発の応急設備

1Fの廃炉までの工程は40年という長い時間が予定されており、この期間を通して1Fを地震や津波から守る基本設備が不可欠です。しかし、たとえば「仮設防潮堤」(図2)について、40年間の中長期ロードマップの間、恒久的な防潮堤に作り変える予定はありません。また汚染水の貯蔵タンクやホース配管についても同様な状態です。

1Fの収束事業は、生産設備や建物を新しく作るよりもはるかに難しいプロジェクトです。しかし東京電力はこのような「プロジェクト」を管理・遂行することに秀でた会社ではありません。ちなみに、スリー・マイル島の事故ではBechtelという世界でもトップクラスのエンジニアリング会社が指名されて、事故収束の管理・運営をおこなっていました。



図2 仮設防潮堤

### 3. 福島第一での被ばく問題

被ばく問題は避けては通れない大きな問題です。平成21年度の全国の原子力設備での被ばく量が84Sv・人であるのに対し、昨年の事故以来1年間の1Fでの被ばく量が247Sv・人(なんと1Fだけで全国の約3倍)という事実は、今後40年間の現場作業員の確保に大きな問題を抱えていることを示しています。

さらにスリー・マイル島の事故収束では燃料デブリ取出し時に事故直後より大きな被ばくを経験したという事実を見ると、福島原発行動隊の出動を含めた抜本的な対策が必要なことは明らかでしょう。

### 4. 福島第一の管理・運営体制

新聞や雑誌で時折報道される「被ばく隠し」や「違法派遣」などの背景には、「多層下請け構造」(図3)があります。これは日本の重工業を支える基本的な体制になっていますが、発注主が無責任になれる、世界でも異様な体制なのです。この体制の下、現場作業において東電社員120人に対し、東電が管理できない請負社員が2200人という異様な状況が日常化しています。

この体制を組み替えない限り、福島原発行動隊の出番はありません。また作業者の被ばくを合理的に管理する体制を作ることもできません。

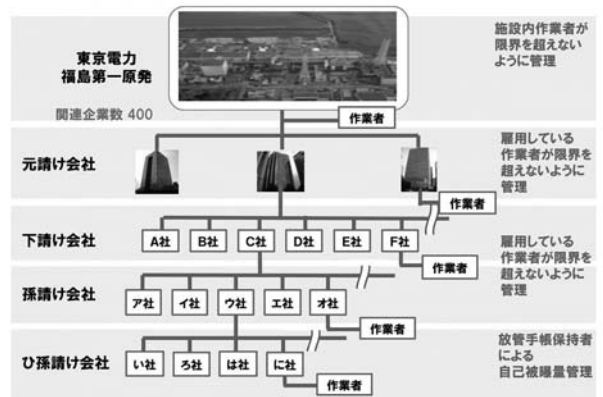


図3 多重下請け・孫請け構造

### 5. 福島原発行動隊の今後の活動

私たち福島原発行動隊は以下のような要求をにかけて、長期にわたる体制変更への道を進んでいく必要があります。

1. 東電から福島第一原発を切り離し、事故収束から廃炉に至る作業を国家プロジェクトで担う。
2. 世界の経験・知識・技術を結集して事故収束作業に生かす。
3. 多層下請構造を廃止、全体を貫いたプロジェクト・マネジメントを適用し、被ばく管理を含む業務の一貫した管理を実現する。
4. プロジェクトの透明性を担保するため国際評価委員会を設置する。

このためには様々な国内での活動や、1F本体にはかかわらないが放射能汚染に関連した周辺活動（川内村帰還支援など）、そして世界に我々の訴えを広めていく活動が必要であると考えます。

これらの活動には大変な忍耐と持続性を要求されず。気長に、かつあきらめることなく、次の世代を育てながら将来へむけて歩み続けることが、福島原発行動隊に課された課題だと言えるでしょう。

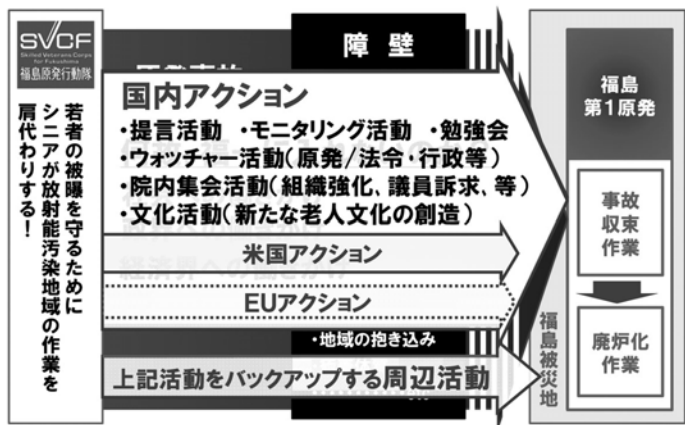


図4 今後の活動

## ■1月に東電福島第二原子力発電所を視察します

福島原発行動隊は来年1月16日に東京電力福島第二原子力発電所を視察します。今回の視察は、行動隊と東電本社との折衝交渉の成果として実現したものです。第二原発には1号機、2号機、3号機、4号機があり、すべて停止中です。

今回の主たる視察先は4号機を予定しています。また第二原子力発電所所長から現況解説を受ける予定です。

福島原発行動隊としては、今後も第一原発の視察要望を継続していきますが、今回の視察はその前段階として行うものです。

なお、東電本社との折衝のもう一つの成果として、「放射線管理要員研修」に行動隊から2名の受講者を派遣することになりました。本研修は日本原子力研究開発機構（JAEA）の主催によるもので、12月17日から21日までの四泊五日研修会です。



福島第二原子力発電所

## ■川内村をもっと知ろうバスツアー

12月1日（土）、バスを仕立てて福島県双葉郡川内村を訪問しました。参加者25名。SVCFが自治体当局と覚書を交わして支援事業に取り組んでいる川内村を多くの行動隊員・賛助会員に知ってもらうことと、村の再生・復興の課題のひとつである観光事業の再開にいささかなりとも寄与することが主な目的です。

朝7時に東京駅前を出発。途中で降りだした雨が北上するにつれて雪に変わり、強風にあおられて吹雪になりましたが、さいわい午後の空は晴れ、緑と黄と紅に彩られた山野にうっすら雪化粧という、美しい山村風景を楽しみました。

正午ごろ川内村に到着。旅館・小松屋（村内には旅

館が2店舗あったが、うち1店舗は災害のため休業中）が経営する蕎麦酒房「天山」で昼食をとりながら、主人の井出氏（村議、商工会長）の挨拶を受け、経済人としての復興の心がまえを聴きました。

そのあと村役場を訪ね、復興対策課の井出寿一課長による説明会。福島原発行動隊川内村訪問資料『福島第一原子力発電所事故に伴う川内村状況と避難帰村復興の経緯』と題する24ページにわたる詳細な報告書が配布され、それに沿って被災当初から現在にいたる苦難の道のりが約1時間にわたって語られました。



川内村役場前で

つづいて井出課長の案内で村内を巡回視察。まずは観光の目玉、阿武隈民芸館と天山文庫（両者を併せて草野心平記念館）を観覧。さらに川内村への進出を実行中の（株）コドモエナジーの作業所を訪ね、同じく村内で操業している（株）菊池製作所の協力で「ガンマカメラ」の実演を見学し、ツアー参加者の伊藤邦夫氏が放射線測定の実演指導も行いました。

巡回のための移動中、散在する帰村と復興のための除染とインフラ整備の状況（まだ整地段階のものもあれば、完成したビジネスホテルもある）を、井出課長はバスガイドよろしく、そのつど詳しく説明してくれました。「村民帰還の第一の要件は雇用よりも買い物ができること」という課長の言葉が心に残ります。



ガンマカメラの実演

遠距離の日帰り、車中往復9時間、村内滞在4時間という駆け足の視察になりましたが、被災地との交流と信頼関係を深めたこと、とりわけ初めて川内村を訪問する参加者が現地に肌で触れたことなどは、大いに意義のある旅であったと思います。

（ツアー団長 平井吉夫）

## ■関西でも街頭署名活動

11月18日（日）午後3時頃から、関西に居住する行動隊員ら5名が大阪の難波駅周辺で初めて請願署名の街頭活動を行いました。

早くもクリスマスの雰囲気醸し出されている難波周辺は人通りも多く、声を張り上げても周辺の騒音にかき消されがちでしたが、当たって砕けろの精神で署名をお願いした結果、30人に1人の割合で署名をしてもらうことができました。

寒さが厳しく、1時間半ほどで活動を切り上げ、飲み屋に駆け込んで反省会をしました。のぼり旗は必要だ、ゼッケンは必ずする必要がある、立ち止まっている人に話しかけるのがいちばん効率的だ、といった感想が出されました。また福島原発の実情を知ることも兼ねて関西からツアーを企画してはどうかという声も出しました。

『SVCF通信』次号（第31号）は1月中旬の発行となります。ご了解ください。